

## 令和6年9月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和6年9月26日（木） 午後1時30分～

2 場 所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信  
委 員 安藤 和志 （教育長職務代理者）  
委 員 岩田 光代  
委 員 木俣美代子  
委 員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸  
学校教育課長 恋田 祐爾  
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介  
人権啓発推進室長 奥村 祐司  
こども未来課主査 常見 昌代  
教育総務課課長補佐 吉井 美和  
教育総務課主査 野田 友美

### 5 議 案

承認第10号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年8月分）

承認第11号 多可町立学校教職員人事異動について

### 6 協議事項

協議第12号 秋季学校園訪問の実施について

協議第13号 多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開ガイドライン（案）について

協議第14号 保育を必要とする事由（育児休業）の取扱いについて

協議第15号 多可町学童保育事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について

## 7 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

### 【教育総務課】

①就学援助事業について

②10月の行事予定について

③8月定例教育委員会要旨録について

### 【学校教育課】

①10月の行事予定について

### 【こども未来課】

①10月の行事予定について

### 【生涯学習課】

①10月の行事予定について

②生涯学習まちづくりプラザ建設の進捗状況について

(3)次回10月定例教育委員会について

令和6年10月23日(水) 午後1時00分～

(4)その他

## 8 閉 会

### 【閉 会】

教育長あいさつ

## 日程第１ 会議録署名委員の指名

木俣委員と安藤委員を指名

## 日程第２ 教育長の報告

９月も下旬となり、大変過ごしやすくなってまいりました。９月の定例教育委員会ご苦勞様です。５点報告いたします。

### （１）統合中学校の通学用バス路線について

統合中学校の開校に向けて、通学用のバス路線について検討が進められています。多可町では令和６年３月に向こう５年間にわたる地域公共交通の在り方や具体的な取組を示した「多可町地域公共交通計画」を策定しています。この計画に基づき令和８年度開校の統合中学校への通学のため、路線バスを核としたバス路線の大編成を行っています。この計画によりますと、統合中学校の南西にバスターミナルを設置し、加美区から加美地域局を通り、バスターミナルを経て中区安田経由で西脇市へのルートと、同じくバスターミナルを経て八千代区中野間の八千代地域局を経由して西脇市へと至る主要幹線を計画しています。また八千代小学校を発着して大和から桑坂トンネルと天神トンネルを抜け、中学校のバスターミナルへと抜ける新路線、それと同じく八千代小学校を発着して野間川沿いを北上し山野部坂トンネルから中学校のバスターミナルへと抜ける新路線も計画しています。今後、通学部会や統合中学校開校準備委員会で情報を共有しながら、バス事業者との協議などを経て、正式にバス路線が決定することとなっております。

### （２）敬老の日発祥のまち多可町第３５回全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展について

今年も北は北海道から南は九州沖縄まで全国３８都道府県から３,５８３点もの応募がありました。「単に絵が上手な作品を選ぶのではなく、おじいちゃんおばあちゃんと子どもたちの心の交流が伝わる作品を選ぶ」というスタンスで小林真也審査委員長をはじめ、幼小中の審査員の皆さまの審査により、優秀作品を選んでいただきました。９月２９日には、八千代プラザで文部科学大臣賞など特別賞の表彰式を行います。ガルテン八千代を会場に応募作品のうち、特別賞受賞作品２３点、ささゆり秀作賞受賞作品１０点、入選作品６０点、地元多可町をはじめ北播磨各市、隣接する

神崎郡と丹波市の作品、多可町の友好町である福井県若狭町から27点と、宮城県村田町からの19点を含む1,724点と、いなみの学園のいなみの絵画クラブの皆さんの作品8点を展示しています。9月21日から23日まで、3日間で657名の見学者がありました。週末の28日、29日にも会場を公開する予定です。また、特別賞受賞作品は10月2日から14日に那珂ふれあい館でも引き続き展示をすることとなっています。さらに、9月28日からは、多可町のホームページ上で全作品のウェブ展示をする予定です。なお、すべての作品は参加賞と共に応募された皆さんに返却します。今後この作品展を通じて敬老の日発祥の町として全国に、「敬老文化」を発信してまいります。

### (3) 第128回 多可町議会定例会について

9月3日から9月27日まで25日間の会期で、第128回多可町議会定例会が開催されています。初日には多可町の教育の点検及び評価の報告を行いました。18日と19日の一般質問では、すべて町長答弁で教育長答弁の質問はありませんでしたが、大山由郎議員の「こどもが孤立しない社会を目指せ」という質問について、こども未来課が答弁書を作成し町長が答弁を行っております。追加質問にこども未来課長が答えております。また、門脇教蔵議員から「高齢者や障害者宅へのゴミ戸別収集について」と「こどもの弱視の早期発見を!」という質問について、学校教育課とこども未来課に関連質問があり学校教育課長と教育長が答弁を行いました。それぞれのご質問には教育委員会の施策の絶好のPRの場ととらえ丁寧に対応し答弁いたしました。明日の最終日には上程されておりました令和5年度の決算や教育委員会から出しております来年度から3年間の外国語指導助手、ALTの委託業務や同じく来年度から5年間の学校給食調理業務の委託にかかる補正予算等の採決がなされる予定です。

### (4) 多可郡中学校新人体育大会及び体育祭、運動会について

熱中症に対する警戒を行いながら練習を重ねてきた多可郡中学校新人体育大会が9月21日町内の各会場で行われました。加美中学校では女子バレーボール、八千代中学校では男子ソフトテニス、ガルテン八千代では女子ソフトテニスがそれぞれ行われました。大会の結果は、後ほど学校教育課長からご報告します。また、体育祭や運動会の日程が確定しましたのでご連絡します。今年も昼食を挟まない形で簡素化して実施します。9月28日の中町北小学校と八千代小学校を皮切りに、11月2日の中町中学校まで9月から11月にかけて各校が実施を計画しています。これも後ほど学校教育課長からご報告します。

### (5) 通学路の安全点検について

通学路での痛ましい交通事故を減らすために、8月21日に西脇警察署・多可町関係各課・各小中学校等の関係者の皆さんとともに、通学路の安全点検を実施しました。各小中学校から出された改善要望箇所29箇所の中から9箇所の現地合同点検とその点検結果に基づいた安全推進会議を開催しました。今後は、この会議をふまえ計画的に通学路の安全対策を実施してまいります。

以上、5点ご報告いたします。

それでは、ただいまの報告につきまして何か質疑等はございますでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、日程第3 承認第10号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年8月分）を議題とします。事務局の説明を求めます。

### 日程第3 議案

#### 承認第10号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年8月分）

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長） それでは承認第10号、専決処分したものに付き承認を求めることについて説明をさせていただきます。後援名義の申請書の一覧で、令和6年8月に教育委員会へ後援名義の申請があったものでございます。合計6件ございます。まず、1件目から3件目につきましては、多可町文化連盟の自主事業部会の申請事業でございます。

1件目は、9月7日（土）に開催されました佐渡裕芸術監督の兵庫芸術文化センター管弦楽団の「シーズン・オープニングフェスティバルin多可町」ということで、当日は非常に盛況で477名という入場者でございました。

2件目は、9月29日（日）に開催を予定されております山田錦発祥の街のPR事業ということで、日本酒の日コンサート「日本酒とジャズin多可町」がベルディーホールで開催を予定されております。

3件目、10月17日（木）に開催を予定されております多可高等学校芸術鑑賞事業で、日本を代表するニューオリンズスタイルのブラスバンドで「BLACK BOTTOM BRASS BAND コンサート」です。また、多可高校の鑑賞事業ということで一般の方もご覧になることも可能です。

4件目です。多可町体育協会の申請で、12月15日（日）アスパルと中学校体育館で開催されます「第52回北播磨地区市町対抗バレーボール大会」ということでございます。

5件目は、ここ数年申請をいただいております一般社団法人mikke.project申

請で、10月26日（土）に中区牧野の余暇村公園で開催されるハロウィンをコンセプトにした子ども向けのイベントです。友達や家族と一緒にコミュニケーションをとりながら過ごす時間を提供する、また地域の行事などが減っている中で体験できる機会をつくるというもので、多くの方に参加いただき地域の活性化を図るということを目的とされています。

最後の6件目です。多可郡ソフトボール協会の申請で9月15日（日）に開催されました、第5回ナガセケンコー杯争奪大会です。参加は、多可郡ソフトボール協会に登録しているチームとなっています。

以上6件です。ご確認いただきご承認をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございますか。

質疑等ないので、採決に入りたいと思います。承認第10号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第10号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、承認第11号 多可町立学校教職員人事異動についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

#### **承認第11号 多可町立学校教職員人事異動について**

事務局（学校教育課長）：多可町立学校教職員人事異動について、多可町教育委員会事務委任等に関する規則第4条の規定により別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。

（令和6年8月31日付退職者について説明）

よろしく願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

委員：9月からの先生は確保できたのでしょうか。

教育長：学校教育課長、お願いします。

事務局（学校教育課長）：はい、9月9日付けで臨時の職員を配置させていただいております。

教育長：よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、承認第11号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは承認第11号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第4 協議事項に入りたいと思います。まず、協議第12号 秋季学校園訪問実施についてを協議します。事務局の説明を求めます。

#### 日程第4 協議事項

##### 協議第12号 秋季学校園訪問の実施について

事務局（学校教育課長）：秋季学校園訪問実施についてということで、協議願いたく、提案をさせていただきます。小中学校の秋季学校訪問実施要領をご覧ください。例年どおり全小中学校8校で実施をするということで、日程が定まりましたので、本日、別紙で日程表をお配りしています。10月23日（水）の八千代小学校から順次8小中学校で、訪問を実施させていただきます。いずれの学校にしましても、午前中の開催ということで、今、細かな時間の調整に入っているところでございます。

また教育委員の皆様には、当日の訪問、また指導助言という形でいろいろとお話をさせていただきたいと思っております。あわせてよろしく願いいたします。以上でございます。

事務局（こども未来課）：本日、お手元に置かせていただきました資料が秋季の園訪問の実施要領となります。例年、学校の訪問の日程が定まってからですので、こども園の訪問の日程調整がまだできていない状態となっております。ただ今状況を確認しておりますので、日程を組ませていただき、また教育総務課を通じてご連絡しますので、各委員さん日程調整をいただいて、各園へ行っていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

教育長：この件について何かご質疑ございますでしょうか。行っていくのは、毎年1、2名ということです。日程がこのようになっていまして、できれば去年行かれていないところがいいかなとは思いますが、ご自分の日程等をご覧になってまたここへぜひ行きたいなとか、ここだったらぜひお願いしたいというところがありましたら、希望をおっしゃっていただけたらと思いますが、いかがでし

ようか。

委員：今まで行ったことがない10月23日の八千代小学校、11月25日の松井小学校、皆さんの予定の中で行かせてもらえるんだったらと、希望を伝えておきます。

事務局（学校教育課長）：かしこまりました。よろしくお願いいたします。

教育長：協議第12号についてご協議いただきましてありがとうございました。

続きまして協議第13号 多可町中学校のスポーツ文化活動の地域展開ガイドライン（案）についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

### 協議第13号 多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開ガイドライン（案）について

事務局（学校教育課長）：多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開ガイドライン（案）ということで、前回冊子でお配りをしておりましたが、この間で少し見ていただいたりしながら修正するような箇所がございましたら、今日お聞かせ願いたいと考えております。委員の皆様いかがでしたでしょうか。よろしくお願いいたします。

教育長：それでは、一通り目を通していただいたんじゃないかと思いますので、ここを直した方がいいのではないかと、というご意見を頂戴いたしたいと思います。委員さん、順にお願いできますか。

委員：以前に配っていただいたこの資料に目を通させていただきました。ありがとうございました。いよいよ各地域で展開が始まっていくという方向ですので、今の部活動から地域の活動に入っていくのは統合してからですかね、今の多可町中学校の1年生が総体が終わってから、2年ほどの間でいろいろな打ち合わせをしなければいけないということですね。この教育委員会のリードでもってここまできたわけですが、大きく変わっていくのは、地域移行になってからは生涯学習課側に移るわけですね。その生涯学習課に移ったときに、また打ち合わせしながら進んでいくと思うのですが、全てをその新しい生涯学習課にお任せするのかということ、子どもの生活に関係することですので、教育委員会がどこかで窓口を作っておいていただきたいなど。いわゆる生活指導とか生徒指導とか、そういった問題とも関係してくることですので、どの辺まで打ち合わせをして教育委員会でも対応しきれののかな、というところなんです、全部お任せしっぱなしということだけないように、子どもたちのことですので学校等との連絡も取れるという窓口を明確にしておいていただきたいということです。あと2年の間にそういったところも打ち合わせをしておいてもらったらどうかなということを思います。事



が起きてから調整するのはなかなか難しいのと、前回にもほかの委員さんからお金のことが出ておりましたので、こういったことを後2年間の間にどうやって進めていくのかということや、安全面、事故が起きた場合には生涯学習課で全てお願いするのかということ、この3つほど大きな課題で議論していただきたいと思います。今日の新聞にも出ておりましたが、練習における通学の方法ですね、こういったことも入念に打ち合わせをしておかないといけないなど、山間部の多可町独特の体制というものを確立しておきたいなということを思います。前にも少しお願いはしてましたが、文科省から全国的にこういった方向で動きますよ、それからスポーツ庁から、これもアスリートの育成を目指して、各県からいろいろな選手を集めてもらいたいという方向も聞かせてもらいました。それは県からも文科省から下りてきたところをたくさん説明していただいて、少子高齢化、それから教職員の働き方改革、こういったことも関連しながらそうした方向に動いていかざるを得ないということを、私も聞かせていただきました。各県で話が進んでいると思いますが、前にも申し上げましたように県の中でも神戸や尼崎、西ノ宮あたりの町と、それからこの辺でしたら三木とか小野とか姫路あたりの中間の市町、それからまた多可町も含めて福崎町の方、日本海の村とちょうど言われるようなところ、これもまた持って行き方が全て変わってくると思いますので、その辺の打ち合わせも生涯学習課とも相談しながら、また地域のスポーツ団体の方々ともPTAの方々とも意見を交わしながら、今の多可町に合った子どもたちの活動方法を考えていただきたいと思います。あと最後にどうしても保護者の方に負担がかかってくるだろうと思うのですが、できるだけお金のことや時間的なことで、保護者の負担が少なくなるように話が進めばいいかなと思います。またいろいろな会のところでお互いに意見を出し合って、応援していきたいなと思います。

教育長：ありがとうございます。今の件について学校教育課から何かコメントありましたらお願いします。

事務局（学校教育課長）：あと1年少しありますので、その間協議を詰めていきまして、先ほどお話がありました中学生の生活に関わる部分というところ、また安全面、費用面、保護者の負担等を協議していきながら軽減を図っていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

教育長：貴重なご意見ありがとうございます。今、委員さんがご指摘されたところですが、適切な会費設定と保護者等の負担軽減ということでガイドラインには記載をさせていただいておりまして、可能な限り低廉な会費を設定するということと、それから送迎面の配慮などの支援を行うといったことなどを文言として入れさせていただいております。それから（3）の学校との連携等というところで、

今委員さんがおっしゃった学校との連携をもっと取って行ってくださいねという要望があったかと思いますが、その辺りもう一度よく見直して文言がしっかり入ってくるように見てまいりたいと思います。それから6ページの4の安全安心な地域クラブ活動というところに、安全の面への配慮など今おっしゃったことがそこには詳しく書いてありますので、抜けてるところがもしあれば、またご指摘をいただきたいなと思っております。ありがとうございました。続いてほかの委員さん、何かありましたらお願いします。

委員：初めの1ページを読ませていただいただけでも、これまでこの委員会の場に出された意見がしっかり集約されていてより濃い内容になっているなと思いました。あと疑問に思ったのは、令和8年の中学校総合体育大会の学校部活動の最終年となっているのは、全国的なことなのか、多可町の中学校に限っての話なのかと思ったということです。それから部活の活動場所のところ、学校施設開放の方針についてご参考にと書かれているのですが、これは合併した後のその前の八千代中、中町中、加美中の体育館とか運動場は使えるように開放されたりするのかな、と思ったので少しお尋ねしたいなと思います。

教育長：学校教育課長お願いします。

事務局（学校教育課長）：まず、令和8年の中学校総合体育大会を学校部活動の最終としているのは多可町ということで、近隣の市町でも、そこでは神戸市も同様に考えているかなと思います。ここに書いていますのは多可町では部活動がなくなるということと、今あります3中学校のうち中町中学校は、これからも社会体育施設として活用していくという方向性がありまして、八千代中学校と加美中学校は、体育施設として活用を検討している状況です。

教育長：よろしいですか。それではほかの委員さん何かございましたらお願いします。

委員：すみません、計画書のものについては特になんですが、これが本当に初めてのところで多可町としてもルールを敷いて活動していくということですので想定外の事態がまた生じるだろうなと思うんですね。そのときにいつ最終的にガイドラインとしての成立を見るのか、それから令和8年、令和9年を迎えるにあたって、まだまだわからない、あるいは想定してなかったところが出てきたとき、このガイドラインとしての矛盾が生じる可能性もありますので、そういうとき、やはりどういう形で解決策を見つけていくのかなと思います。ガイドラインを修正していくのか、ガイドラインは規格上のものではないと思いますので、大方のところ、これに基づいて計画が立てられていくんだろうなと思うのですが、計画

を立てるにあたって不都合が生じたとき、ガイドラインを若干修正せざるを得ないようなとき、どういう形で手続きをされるのかなというのが、今見せていただいていたの私の感想、疑問点になります。

教育長：ありがとうございます。これは私からコメントさせていただきます。まずこれはいつから発行するんだということです。この度教育委員さん方のご意見も頂戴しております。それから前に検討会議の委員の皆様からもご意見を頂戴いたしました。そういったご意見を事務局で反映させまして、修正すべきところは加筆修正をさせていただいて、最終的にこういう形でどうでしょうかということとはまた送らしていただくなり見ていただきまして、それでご了承いただき、こちらで決裁を取って発行という形にしていきたいと思います。一応目途はこの9月で、早ければ早いほどいいと思いますので、10月にはガイドラインの目安としてこういう方向でやっていきたいと思いますということで、10月を目指してやりたいなと思っております。最終的なところの文言修正とかはこちらに一任をしていただけるとありがたいかなということなのですが、よろしいですか。

委員：はい。

教育長：一任ということでさせていただきます。それから最後に委員さんからおっしゃっていただいた見直しのことですが、おわりにのところにその記載を設けております。一番最後のところですが「適宜、必要な見直しを「中学生のスポーツ文化活動の地域展開検討会議」等で協議しながら進めていくこととします。」ということにしています。一応この問題について、保護者の方もまた地域のいろいろなスポーツ文化団体の方も加えて学校関係者の方々も加わって協議している場が、この検討会議です。ですからそこで声を聞きながら、必要な見直しをその都度図っていきたいなと思っております。もちろん、「等」も加えているのは教育委員会もここに入れさせていただいておりますので、皆さんのご意見を頂戴しながら、うまくいっていない部分とか十分でない部分は加筆修正していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：続いてほかの委員さん、お願いします。

委員：私も見せていただきまして、こういう言葉でこういう言い回しでしたら安全やな、安心やなというように思いました。いざ、実際問題が起きたときに、今も話がありましたが、本当に問題が起きたときどうなるっていう具体的な点が保護者の端々まで理解していただけるかなという、その辺りが少し気になりました。

生徒の指導という部分で、学校はもちろん、いじめであったり不登校であったりいろいろな問題があります。まだまだ部活の中でも問題はあるようなことを聞いております。ですから、その辺のところも、いざぶつかったとき、そういう問題に直面したとき、こういう言葉になっているじゃない、と言われてしまったらおしまいってというのはとても悲しいです。教育委員会としても、今から担ってくださる生涯学習課にしても悲しいことですので、しっかりと対応していけるだけの大きな構えが必要かなと思います。その辺り、本当にここまで来るのが大変だったと思うのですが、今からもまだまだ気を引き締めて対応していただきたいなと思います。子どものこと、もちろん大人の人のこともあります。子どもたち、生徒たちがしっかりとこういうクラブ活動を自分からしたい、そこで楽しみたいという気持ちになるような活動であってほしいなと願います。

教育長：ありがとうございます。実際に今動き出している地域クラブというのが、卓球とバスケットボール、この2つだけです。具体的にどういうクラブが子どもたちの間で用意されて、会場はどこでどの時間帯で、会費がどのくらいでというのが具体的にまだ示せていないので、地域の方、保護者の方の不安はあると思います。その辺りを十分認識しながら、できるだけ早くそれを提示して子どもたちにも保護者の皆様にもお伝えできて、不安な気持ちがなくなっていくように行政として配慮していきたいなと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

それでは一通りご意見を頂戴いたしました。ご協議いただきまして誠にありがとうございました。今出していただいた意見もできるだけ反映させていきたいなと思っております。

続きまして、協議第14号 保育を必要とする事由(育児休業)の取り扱いについてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

#### **協議第14号 保育を必要とする事由(育児休業)の取り扱いについて**

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）： 協議第14号について説明をさせていただきます。認定こども園の保育園部を利用する場合には、保護者が就労などをしているという「保育が必要な事由」というものがなくて、それがあってことによってこども園の保育園部に預けることができる、ということになっております。就業中であった母親が、第2子、第3子を出産して育児休業を取得している期間中の取り扱いについて、少しその部分を緩和したいという形で考えております。資料10ページの左側の表が、現在の育児休業中の取り扱いについて示したものでございます。現在、出産後1年以内に職場復帰をされる場合だと、表の満1歳までの取得予定というところで保育の短時間の認定は可能ということになっておりますが、1年以上の育児休業を取得されて、その後に復帰されるとい

う場合があります。その場合、上の子どもさんが満3歳以上であれば1号認定の幼稚園部に入れるようになっております。しかしながら満2歳までの園児については、その時点での退園となる取り扱いということになっておりました。近年育児休業期間を1年以上、長期取得される方も増えてきておまして、上のお子さんが2歳までの場合だと退園を余儀なくされるケースというのも想定されます。近隣の5市の中で、4市については育児休業期間中であれば無条件で在園可能という取り扱いを行っておりまして、県内でも変更の動きが見られております。多可町といたしましても、子育て世帯への育児支援、それから退園を余儀なくされるようなケースの子どもさんたちの環境の変化による影響なども十分勘案し、やはりこの部分については保護者の意向に応じて継続利用できるようにという取り扱いにしたいと考えております。説明は以上となります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんでしょうか。  
分からない点などもしありましたらお願いします。

委員：この育児休業で、出生児が1歳のところでとりあえず線が引かれてるんですよね。この表の見方と、取り扱い変更理由をもう少し教えていただきたいなと思います。

もう1つは、新しくこうやって制度を変えていこうとされてますので、表の赤字の赤の線の区分のところは、近隣市町は同じような形で取り扱いをされてるのか、国の制度として変更をかけられるのか、町単独としてサービスを追加されているのかというところです。その2点だけ少し教えていただけたらなと思います。

教育長：こども未来課長お願いします。

事務局（こども未来課長）：育児休業を申請される期間が、例えばよく今までであるのが、ほとんどの方が1年で職場に復帰をされるという形で育児休業を取られるような状況になっています。1歳までだったら普通に短時間の保育園部に入れていたのですが、その期間が1年を超えて2年の育児休業を申請をされると、満1歳を超えてしまったところでは、退園という取り扱いになっておりましたので、その部分の表現としては、右側の10月以降の表の部分で言うと、育児休業の期間を取られるのが今までと同じような1歳までの状況か、それを超えたような育児休業を取られても、表の赤枠のこの部分で、育児休業を取られる期間については保育の短時間を認めていくということを説明した表になっております。それまでの1歳までの育児休業か、1歳以上であっても同じような形で幼稚園部になるか、保育園部になるかという選択をして引き続き継続してこども園を利用してもらえ

るという意味合いで、ご理解いただけたらと思います。

事務局（こども未来課主査）：全国的な制度かと申しますと、全国的には育児休業自体は自宅で見られるだろうというのが前提なんです。特に都会では待機児童がいっぱいいますので、その関係もあるので育児休業中は自宅で見ましょうというのが国の見方なのですが、今回の場合は近隣との調整もありますし、多可町独自ということもあるのですが、多可町内には待機児童がいっぱいらないということと、子育てするのに子育て支援が大切だということで、今回改正をさせていただきたく提案させていただきました。以上です。

委員：もう一度確認だけなんですが、育児休業を申請されますね、そのときは1年までと1年を超えて2年とか3年とか、今はそういう形で出してこられるんですね。

事務局（こども未来課主査）：正確には職場によって様々ですが、1年と区切られている職場もありますし、公務員の方が多くいますが、最大で3年取れるので3年とされる方もいらっしゃる。今までの現状としましては3年取られるというのであれば、おうちで見られるということで退園をする。今までそういうケースは少なかったのですが、大体皆さん年齢を開けておられるので、実際には退園するケースはなかったのですが、今回そういうケースも見られますし、兵庫県内でアンケートをとった結果や国県の調査によりますと、そういう傾向が増えてきていて、最近神戸新聞でもありましたが明石市が育児休業の期間であれば無条件で保育短時間を広げましょうという動きがありましたので、多可町としても子育て世帯に優しくということであれば、現場のこともあるんですが、保護者目線で言ったらそういうふうに広げていくべきではないかな、ということでご提案させていただいた次第です。

委員：反対でも何でもありませんが、制度だけだから、当初からすれば1歳までで申請する方と、1歳を超えて申請する方があって。1歳を超えて申請されるのが現状であれば、退園という措置がないような形で制度を変えていこうということですね。そう理解すればいいのかなど。ただ少し心配をしたのが、全部保育短時間という形で処理をされてますので、特に3歳以上の方は現在教育標準という形になりますので、多分1時半まで。そうすると、その教育標準の対象の方に対しては独自で保育短時間という形の制度でカバーしていくと、1時半から4時半までの費用は保育で出てくるのか、それとも町が持ち出しなのか、少しそこだけが気になったのです。

事務局（こども未来課主査）：その保育短時間の認定であれば4時半までは使ってい

ただけるのですが、教育標準時間というのは1時半でそれ以降を預かるっていうことですね、基本的には選択にしておりますので、教育標準時間の1時半までを、小さな子どもさん家で見たって言われる方もいらっしゃるんで、それはもうご自宅に帰って見られるという想定です。長く見てほしいという方は4時半までという選択肢を増やしたということですね。

委員：だから子どもを昼から見てやりたいから昼から引き取りますっていう方については、教育標準時間を適用して、もう少し長い間4時半ぐらいまで預かってくれないかということであれば、保育短時間を適用して、それが終わった段階では、多分延長っていうことになっているということですね。

事務局（こども未来課主査）：もし延長をご希望されたら自己負担にはなってしまいますのですが、たまにそういった用事とかで預かってほしいというときは園と相談して利用していただけたらなと思っております。

委員：もう一点だけ。幼稚園部と保育園部があるのですが、こども園の場合は、ほぼ町内両方併設ですよ。

事務局（こども未来課主査）：そうです。町内5園がこども園で、保育園部と幼稚園部がありまして、小規模保育所というのが1園ありまして、そこは0、1、2歳までなので、多可町としては皆さん同じ状態のことができるので、この提案ができるなというのはありました。

委員：ただ、その両方あるところで幼稚園部の在籍する子どもと保育園部に在籍する子どもが混在しているだろうと思うのですが、あくまでも幼稚園部の人はいわゆる教育標準時間の適用で、あとは一時預かりが4時半からできますよという形での理解をしておけばいいわけですね。

事務局（こども未来課主査）：はい。

委員：ありがとうございました。

教育長：よろしいですか。

委員：はい。

教育長：一応、幼稚園部に入れる子どもというのは満3歳を迎えた子ども以降になります。ですから3歳に達してない子は幼稚園に入りたくても入れないと。当然保育園部の扱いになってくるということでございます。今までは下の子が1歳を

もう過ぎてしまったら上の子は退園しなくてはならないような状況があって、保育を利用できない状況でももっと預かってほしいという要望に答えられなかったのが、このサービスを拡大して応えてあげられるように配慮しているという制度改正でございます。よろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：他にございますか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：ご協議いただきましてありがとうございます。

続きまして、協議第15号 多可町学童保育事業実施要綱の一部を改正する告示の制定についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：学童保育事業の実施要綱の一部改正について説明をさせていただきます。この度の要綱の改正につきましては、学童保育事業入所の申し込み時に記載いただいた内容から、例えば変更があった場合実施要綱に規定された届出様式がなく、最初に申し込んでいただいた様式の再記載を依頼するなどという対応をしておりました。少しこの点を改善いたしまして、保護者の記載の負担を軽減することと、把握するために入所内容変更届出書を追加したいと考えております。あわせまして関連する様式で、入所申込書や退所・休所届を記載の負担を軽減した形式に統一したいと考えております。それでは具体的な改正につきましては新旧対照表でご説明をさせていただきたいと思っております。

（新旧対照表により、変更箇所の説明）

要綱の改正については令和6年10月1日から施行したいと考えております。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきましてご質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。

このたびの改正は、今まで入所内容変更の届出がなかったいうところで、その届け出を新たに加えたことが一番大きいかなということがあります。よろしいですか。質疑はありませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは協議第15号については特に質問等ないようですので、これで終わらせていただきます。



続きまして日程第4 報告事項に入りたいと思います。

## 日程第5 報告事項

### (1)各種委員会の報告

教育長：まず（１）各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等はいかがでしょうか。どうぞよろしく申し上げます。

委員：私から１件報告をさせていただきます。多可町の行財政改革推進委員会が８月20日（火）19時から特別会議室でありました。内容は、新しく選任されました委員さんの委嘱状の交付と、昨年度第4次行財政等改革推進計画の令和5年度の実績報告、内容報告、それと今年度策定予定の第5次行政改革大綱及び実施計画の策定にあたって意見交換をしたというところで、意見交換は特に個人の感想を中心に意見を交わしました。たくさん意見が出ましたので、それを集約するなりして修正の中に生かしていこうという形で進みました。以上です。

教育長：ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、質疑等ございますでしょうか。ありませんか。

その他、委員会に出席された方はありますか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。ないようですので、各種委員会の報告を終了いたします。続きまして、報告事項（２）教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、報告をよろしく申し上げます。

### (2)教育委員会事務局の報告

#### 【教育総務課】

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：教育総務課は合計３項目挙げております。

最初に本日お配りしております就学援助の取りまとめ表により説明させていただきます。

（7月以降の新たな認定を含めて報告）

続きまして２項目は、行事予定です。まず最初に研修会のご案内です。令和6年度播磨東地区教育委員会の連合会合同研修会の日程が届いておりますのでお伝えしておきます。日時は11月21日（木）午後１時半から午後３時までとなっております。会場につきましては、明石市役所の北庁舎、旧保健センターの5階となっております。まずお知らせをしておきます。続いて、第9回統合中学校の開校準備委員会が10月3日に予定をされています。先月と今月に、それぞれ総

務部会、通学部会、PTA部会と開催しております。総務部会につきましては校歌の作詞制作の状況ということでの協議、また通学部会ではバス通行ルートについての協議、PTA部会につきましては、多可町中学校のPTAの役員や規約等の協議を行っております。また本日の資料で、令和6年9月発行の「開校準備委員会だより 第6号」を載せております。表面につきましては、6月6日の令和6年度最初の開校準備委員会ですが、新しい体制でのスタートということで、委員長は変わらずですが、副委員長お2人に新しく就任をいただいております。そしてPTA部会が令和6年度から発足しておりますので、新たに部会長、副部会長さんが就任しております。そういう形で、新しい役員さんのご案内と、それからそれぞれ決定した内容を表面は記載をしております。裏面は総務部会で、校歌の作詞をお世話になっております吉田田タカシさんとの企画などです。まず、7月21日に吉田田タカシさんがボーカルをされているドーベルマンというバンドのライブに招待をいただきました。ちょうどタオルを掲げている写真がありますが、加美中学校から4名参加してくれまして、吉田田さんがされているライブの状況を体感したというところでございます。そしてその右側、校歌作りのワークショップということで、これは先月も報告しましたが、こういう形で校歌の作成、作詞に向けて子どもたちの意見をいろいろと聞いていくということで実施をしております。それから中段に、教育委員の皆さんにもお世話になりましたが7月26日に統合中学校の建設工事の起工式の当日の状況でございます。記念写真を撮っています。また、建築概要、工事の期間、あるいは受注者、設計監理等の企業、業者名を記載しております。下段につきましては少し古いのですが、8月23日現在の状況ということで、少しずつ基礎が出来てきておりますので、また随時新しい情報が入り次第、情報を流していきたいと考えております。

続いて多可町図書館の内容ですが、これもお手元に1枚チラシをお配りしております。今の図書館の会場です最後の図書館講演会が、10月20日に予定をされています。「一生使い倒す図書館の上手な使い方」として、福井県立図書館の職員である宮川陽子さんによる講演ですが、実は多可町図書館のボランティアの方が福井県のこの県立図書館に視察に行きたいという要望をされてたのですが、遠いので、それなら来てもらおうということで、このたびこの講演会が実現しました。ここに書いてある「100万回死んだねこ」という本があるんですが、これはその県立図書館で作られて、販売もされている本なんですが、レファレンスですね、こういう100万回死んだねこの本を探してるんだと言われて、聞いてみると「100万回生きたねこ」というタイトルだったということがあります。そういういろいろな言い間違いというのがうろ覚えで相談されて、いろいろレファレンスをされた経験談をまとめた本で、図書館でももちろん置いてあるので、もし時間があれば借りていただいて読んでください。なかなかいろいろなケースがあるんですよと言われていました。そういうところもレファレンスの一つとして図書館として取り組んでるいうところも含めて、図書館の便利な使い方、暮ら

しに役立つお話というものをしていただけるかなということで予定をしております。ぜひお時間があれば聞いていただければと思っております。よろしくお願いいたします。それから図書館については13ページにも読み聞かせ講座やいろいろな作品展の展示、理科の中学生の展示であるとか、また、10月27日から11月9日、毎年この日は読書週間ということでいろいろと事業も計画されていますので、またよろしくお願いいたします。

那珂ふれあい館事業ですが、来月、那珂ふれあい館で文化財の保存活用地域計画を予定しております。令和4年度から計画の策定を進めているのですが、今年度で一応素案を作って、来年度、文化庁への申請をするという中で、那珂ふれあい館の状況をまた来月にご覧になられて、館長から少し説明をする予定となっております。また文化財保存活用地域計画の概要説明も予定しておりますのでよろしくお願いいたします。そして資料の中で、この計画を作るにあたって、中学生のアンケートをとっているのですが、お手元のこの資料で、昨年度計画を作るにあたっていろいろな調査をする中で、中学校2年生の子どもたちにアンケートを実施しています。多可町の歴史や文化について4つの設問、ここに書いてある4つの設問を行う中で、おおよそ8割、76.3%の子どもたちが回答してくれました。多可町の歴史や文化の認知度としては、この後2ページ目からアンケートの結果が出てるのですが、やはり山田錦や杉原紙、敬老の日の三つの発祥について非常に認知度は高かったということが資料としては出ています。そして設問によるのですが、印象に残っているものとしては祭りとか行事としては、やっぱり地域のお祭りや行事、特に秋祭りやとんどなどの伝統的な祭りや行事などの回答が代表的なところで多かったとなっております。そして4ページでは、多可町の歴史や文化について今後の取組として、意向としては、やっぱり詳しく学びたい。いろいろな体験をしてみたいと思う子どもたちが多くて、やっぱり自分にとっては多可町の歴史や文化が大切であるという子どもたちが多かった、という結果が出ております。それぞれの自治体でやはり地域に根ざした文化、「杉原紙」、「山田錦」、旧八千代で「敬老の日」ということでやはり地域の特性もしっかりと子どもたちは感じているということもございます。こういう形でアンケートの結果がまとまっていますので、報告をさせていただきました。

最後の資料に、8月の定例教育委員会の要旨録をつけておりますので、また何か訂正等ございましたらよろしくお願いいたします。

教育長：それでは、ただいまの教育総務課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。ご遠慮なくご意見をお願いします。いかがですか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございました。それではこれで、教育総務課からの報告を終了しまして次に学校教育課の報告に移りたいと思います。

それでは学校教育課、報告をよろしくお願いします。

### 【学校教育課】

事務局（学校教育課長）：学校教育課からの報告は、9月21日に開催された多可郡中学校新人体育大会の結果を報告させていただきます。まず、中学校の新人体育大会の結果ですが、男子ソフトテニスにつきましては、八千代中学校が優勝、中町中学校が2位となっております。それから女子ソフトテニスですが、優勝は中町中学校、2位が加美中学校となっています。それから、ソフトテニス男子につきまして、八千代が3チーム、加美が2チーム、それから中町が3チームということで、上位8チームが次の大会へと聞いております。それから女子ソフトテニスの個人戦です。こちらは中町中学校が6チーム、それから加美中学校が2チームということで、上位の8チームが次の東播大会に出場します。それから、女子のバレーボールですが、優勝が加美中学校、2位が中町中学校となりました。それから、女子のソフトボールですが、こちらは当初八千代中学校が1チーム、それから中町中学校と加美中学校の連合チームということで、2つのチームで対戦が予定されていましたが、八千代中学校で怪我のため出場ができなかったということがあり、中町・加美中学校が不戦勝ということになっております。それから多可町での大会は実施されていませんが、男子の野球、こちらは連合チームで東播大会へ、それからサッカーにつきましても連合チームで東播大会へ行きます。それから剣道につきましては、中町中1チームだけということで、そのまま東播大会へいきます。以上で新人体育大会の結果を報告させていただきます。

それから10月の行事予定表で、小学校と中学校の運動会、体育祭ですが、9月28日、今週土曜日中町北小学校と八千代小学校からスタートとなっております。開始時間を順次報告します。八千代小学校が8時30分から、中町北小学校が8時40分、松井小学校と杉原谷小学校は9時からと聞いております。そして、中町南小学校が8時40分、中学校の体育祭は3中学校とも9時からと聞いております。それから、中学校の体育祭は例年3中学校同じ日でしたが、今年の中町中学校がまず最初に文化祭をするということで、10月5日は中町中学校の文化祭、加美・八千代中学校が体育祭になっています。11月2日はその逆で、中町中学校が体育祭、加美・八千代中学校が文化祭となっております。

それから、小学校の修学旅行が10月16日、17日の中町南小学校がスタートで順次11月15日、16日と八千代小学校まで5つの小学校で行われます。いずれも奈良・京都方面ということで1泊2日を予定しています。それからまた日程調整をさせていただきますが、秋の学校訪問を10月の下旬から11月下旬の間で行いたいと思っております。お世話になりますがどうぞよろしくお願いいたします。東播地区中学校新人体育大会の実施日は、10月12日、13日、播磨東管内の各会場に

なっております。多可町内では中町中学校のグラウンドで、ソフトボール大会を10月19日、20日の2日間の予定で開催されます。ソフトボールのみ多可町内の中町中学校のグラウンドで開催ということです。それから10月には、3つの小中学校での研究会が予定されています。先ほどガイドラインを協議いただきましたが、地域展開の検討会議が10月29日にもう一度協議を持ちまして、最終のガイドラインを作成したいと考えております。それから多可町いじめ防止対策検証委員会を11月12日18時から開催をいたします。場所はグリーンプラザで開催を予定しています。最後に、青少年育成センターの健全育成大会を10月4日に予定しております。以上、報告とさせていただきます。

教育長：ありがとうございました。ただ今の学校教育課の報告について何かご質問等ありますでしょうか。委員さん、お願いします。

委員：今年の夏は非常に暑かったのでいい方法を考えられたのかなと思います。中町中学校の文化祭が先にあって、体育祭を後からするという、それも良い判断だと思いますが、今年の体育祭や運動会の練習中に、体調が悪かったという連絡は例年以上に入ってきましたか。なければいいのですが。

教育長：学校教育課長、お願いします。

事務局（学校教育課長）：やはり熱中症に対する意識はかなり高くなっておりまして、2学期が始まってからではないんです。夏休み中の部活がやはり心配だということで、町内の中学校の先生方は必ず2人体制で部活を見ようとされていました。それから、おおむね10時ぐらいになりますと、危険な数値としての31に上がってしまうということで、数値が上がった時点で止めるという対応をされていたと思います。2学期に入りましたら、運動会が9月28日スタートのところが一番早いので、概ね2週間少し前から練習を始められたそうですが、練習を今日はやめておこうという日もあったと聞いています。それから一点だけ、少し危なかったなというのが連合のチームで部活動されていましたサッカーですが、加美区の中学生在が中町中学校のグラウンドで練習をしていて危険な数値に達したので、練習を終えて帰すときに、加美のその生徒は自転車で来ていて、帰る時に門前あたりで少し体調を崩したということがありました。特に問題はなく、何とか近くを通りかかった方が助けてくださったということで1件報告を聞いております。それで、中学校で帰るときに水分があるかどうかということを確認し、ない場合にはペットボトルを渡すことを決めて、その後そのように対応していただいています。

委員：コロナの対応から熱中症の対応まで、ずっと引き続いて健康管理のことで子

どもたちの登下校も含めて大変だったと思いますが、適時判断をしながら、運動会、文化祭等を入れ替えるなりして、その現状、現場をしっかりと見つめてくださっている先生方の判断、本当にご苦勞様ですというところです。あと、不登校というか、2学期明けまして、不登校に関係する話があれば、これは少し関係ないんですが、この時期に少しお聞かせ願えたらと思うんですが。

事務局（学校教育課）：新学期がスタートして各学校には月ごとに集計を出していたでいるので、正確な報告はまだですが、聞き取りの結果をご報告します。  
（学校への聞き取りの結果を説明）

委員：ありがとうございました。

教育長：他にございますか。

委員：修学旅行の次の日はお休みというイメージがあるのですが、中町南小学校は水・木曜日と行って、金曜日は登校になるのですか。

事務局（学校教育課長）：はい、6年生の子たちの状況を見てだと思うのですが、フルで学校へ来るということではないかなど。確認はとれてないのですが、前日少し早めに帰宅させて、翌日も少し早めに帰宅させるという対応を小学校はしているかと思います。

教育長：よろしいですか。

委員：はい。

教育長：他ございますか。

委員：お願いなのですが、これ小学校の修学旅行に5校が行くのですが、先日のこの委員会で、自然学校で喘息になって帰ったという子どもさんのお話を聞かせていただきました。もちろんよくご存知だと思うのですが、各学校ともに持病があるない、アレルギーがあるない、いろいろなことで子どもたちがせっかく行った修学旅行が潰れてしまっては可哀想ですので、保護者との話し合い、個人の生徒の体調管理、そういうところを教育委員会から再度お願いしていただけたらなと思っています。子どもたちがとにかく楽しんで行って帰ってきてほしいなと思うので、よろしく願いいたします。

事務局（学校教育課長）：自然学校は喘息という形で少し出たのは聞いておりますが、修学旅行は学校の養護教諭の先生も帯同していきますので、より細かな情報を確

認していくことができると思います。気をつけていくように思いますので、よろしくをお願いします。

教育長：他にございますか。ありませんか。私から少し、中学校の文化祭の開始時刻が分かってましたら教えてください。

事務局（学校教育課長）：中町中学校が9時の開会、加美中学校と八千代中学校が10時の開会です。会場はいずれも中学校体育館ということですので、もしお時間ありましたら覗いていただけたらと思っております。

教育長：ありがとうございます。運動会、体育祭、文化祭、それぞれ開会されるようですのでもし委員さん方で見に行ける時間帯とかがもしありましたら近くの学校でもまた見ていただけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。次に、こども未来課の報告をお願いします。

### 【こども未来課】

事務局（少子化対策担当理事兼子ども未来課長）：10月の行事予定ということで、出前ひろばで、また小林真也先生にお世話になりまして、秋の木の実で作ろうというのを10月27日に開催します。また、地域に学ぶ体験学習支援事業ということで、かえで学級とすずかけ学級の地域の方との交流というものを10月に行っていきます。その日程と場所、内容を記載させていただいております。その下のところが児童館と子育てふれあいセンターとの連携事業ということで第5回のたかっこフェスタを10月20日（日）にアスパルで開催をいたします。それから、園関係といたしましては定例の園長会を2か月に1回行っていますが、10月22日午後3時から役場の特別会議室で開催をいたします。こども未来課の行事関係は以上でございます。

教育長：こども未来課の報告があつたのですが、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは次に、生涯学習課の報告に移りたいと思います。生涯学習課からの報告をお願いいたします。

### 【生涯学習課】

事務局（人権啓発推進室長）：生涯学習課からは2点報告をさせていただきます。まず1点目、10月の行事予定で生涯学習事業としまして、生涯学習推進協議会を10月2日に予定しております。生涯大学多可学園の体育祭を10月11日にアスパルで開催いたします。ふるさと創造大学では、もえぎ倶楽部のもえぎカフェを、10月17日と27日午前中に2回計画をしております。同じく、ふるさと創造大学の学外講座としまして、大山記念病院の先生をお迎えして講演会を計画しております。人権啓発の関係ですが、7月から始まりました住民学習会は、半数以上の集落で9月末まで終えております。10月の予定は17集落を計画しております。このうち11月に向けて全62集落で進めていく予定にしております。

2点目のまちづくりプラザの関係ですが、足場が外れまして外観が見えております。現場では内装工事の方に入っております、以後、什器、書棚でありますとか、そういった机、テーブル等の搬入が始まってきます。内覧会につきましては2月末から3月初めを予定をしております、竣工式は来年の4月3日となっております。また新聞折り込み等でご覧になった方もあるかと思いますが、厨房等がありますので、そこでのチャレンジキッチン出展者募集ということで、チラシで募集を開始しているというところでございます。

教育長：今の生涯学習課からの報告につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

委員：今日チラシを見させていただいて、このチャレンジキッチンの出展者を募集されてたのですが、これは今回の募集で固定になってしまうのか、またそれぞれ適時入れ替わりとかあるのか、それはチラシを見ての疑問点でしたので。

事務局（人権啓発推進室長）：詳しいことはわかりませんのでまた確認したいと思います。

教育長：私の掴んでいる情報では固定ではないということは聞かせていただきました。その都度ご応募いただいて、そこで試しにさせていただくということです。何回応募されてもいいとは伺ってます。

委員：オープンに向けての、このPRはすごいなと思って見ましたので。以上です。

教育長：ありがとうございました。他に何かございますか。生涯学習課についてのご質問は、ありませんか。

委員：はい。



(3) 次回教育委員会について

教育長：次に報告事項 (3) 次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

(とき：令和6年10月23日(水) 午後1:00～

会場：那珂ふれあい館で承認される)

(4) その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。

ないようですので、本日予定をしておりました定例委員会の議事日程がすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。皆様、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時28分 閉会宣言

令和6年9月26日

----- 印 -----

----- 印 -----